

第 105 回

定時株主総会 招 集 ご 通 知

開催日時

2019年6月25日（火曜日）
午前10時

開催会場

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
当社3階大ホール

▶ 第105回定時株主総会招集ご通知……	1
▶ 株主総会参考書類 ……………	5
第1号議案 剰余金の処分の件	
第2号議案 定款一部変更の件	
第3号議案 取締役11名選任の件	
第4号議案 監査役2名選任の件	
第5号議案 退任取締役に対し慰労金 贈呈の件	
▶ 添付書類	
事業報告 ……………	19
連結計算書類 ……………	40
計算書類 ……………	49
監査報告書 ……………	57

株式会社 ユアテック

証券コード：1934

(証券コード 1934)
2019年6月3日

株 主 各 位

仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号
株式会社ユアテック
取締役社長 佐 竹 勤

第105回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第105回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、お手数ながら後記の「株主総会参考書類」をご覧ください、以下のいずれかの方法により、**2019年6月24日（月曜日）午後5時30分までに議決権を行使していただきたくお願い申し上げます。**

【郵送による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否いずれかをご表示のうえ、上記の行使期限までに到着するようご送付ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

3頁から4頁に記載の「議決権行使についてのご案内」をご確認のうえ、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスしていただき、画面の案内にしたがって、各議案に対する賛否を上記の行使期限までにご入力ください。

敬 具

記

1. 日 時	2019年6月25日（火曜日） 午前10時
2. 場 所	仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール

3. 会議の目的事項

● 報告事項

1. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第105期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

● 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役11名選任の件
- 第4号議案 監査役2名選任の件
- 第5号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

4. 株主総会招集にあたっての取締役会のその他決定事項

- (1) 議決権行使書の郵送による方法とインターネットによる方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより、複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

以 上

- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類の記載事項について、修正すべき事項が生じた場合には、当社ホームページ（<http://www.yurtec.co.jp/>）に、修正内容を掲載させていただきます。

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合



同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
また、議事資料として本冊子をお持ちくださいますようお願い申し上げます。

株主総会開催日時	2019年6月25日（火曜日）午前10時
----------	----------------------

株主総会にご出席いただけない場合



■ 郵送による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、行使期限までに到着するようご返送ください。

行使期限	2019年6月24日（月曜日） 午後5時30分到着分まで
------	---------------------------------

■ インターネット等による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に記載の「ログインID」および「仮パスワード」をご利用のうえ、行使期限までに、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限	2019年6月24日（月曜日） 午後5時30分受付分まで
------	---------------------------------

詳細は次頁をご参照ください。➡

議決権電子行使プラットフォームのご利用について

株式会社ＩＣＪが運営する「機関投資家向け議決権電子行使プラットフォーム」にご参加の株主様は、当該プラットフォームにより議決権を行使することができます。

インターネットにより議決権を行使される場合のお手続きについて

インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話から当社の指定する議決権行使サイト(<https://evote.tr.mufig.jp/>)にアクセスしていただくことによるのみ実施可能です。



スマートフォンの場合 QRコードを読み取る方法

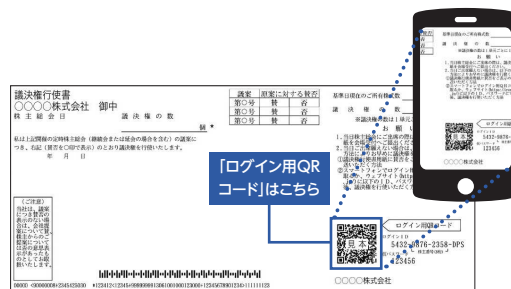
スマートフォンでの議決権行使は、「ログインID」「仮パスワード」の**入力が必要**になりました。

同封の議決権行使書副票(右側)に記載された「ログイン用QRコード」を読み取りいただくことで、ログインいただけます。

※上記方法での議決権行使は1回に限りです。

二回目以降のログインの際は

下記のご案内に従ってログインしてください。



議決権行使書副票(右側)

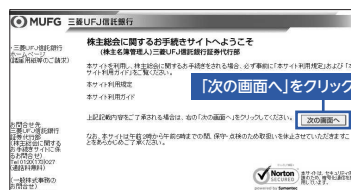


ログインID・仮パスワードを 入力する方法

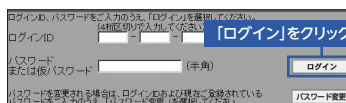
議決権行使サイト：<https://evote.tr.mufig.jp/>

議決権行使サイトのご利用方法

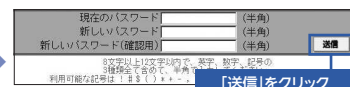
① 議決権行使サイトにアクセスする



② お手元の議決権行使書用紙の 右下に記載された「ログインID」 および「仮パスワード」を入力



③ 「新しいパスワード」と 「新しいパスワード(確認用)」の 両方を入力



以降画面の案内に沿って賛否をご入力ください。

ご注意事項

- インターネットによる議決権行使は、株主総会前日(2019年6月24日(月曜日))の午後5時30分まで受付いたします。
- 郵送とインターネットにより、二重に議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。
- インターネットにより、複数回にわたり議決権行使をされた場合は、最終に行われた議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきます。

システム等に関するお問い合わせ(ヘルプデスク)

三菱UFJ信託銀行(株) 証券代行部

0120-173-027 (通話料無料)

受付時間 午前9時から午後9時まで

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 剰余金の処分の件

当社は、株主のみなさまへの年2回の安定的な配当を基本とし、業績ならびに将来にわたる安定した事業展開のための内部留保の充実などを総合的に勘案しつつ、株主のみなさまへの利益還元を実施していくことを基本方針としております。このような方針のもと当期の期末配当等につきましては、次のとおりとさせていただきたいと存じます。

1. 期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類
金 銭
- (2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
1株につき金10円 総額715,131,070円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日
2019年6月26日

2. 別途積立金の積立に関する事項

- (1) 増加する剰余金の項目およびその額
別途積立金 3,100,000,000円
- (2) 減少する剰余金の項目およびその額
繰越利益剰余金 3,100,000,000円

第2号議案 定款一部変更の件

1. 変更の理由

当社は、これまでもコーポレートガバナンスの充実が重要な経営課題の一つであるとの認識に立ち、その強化に継続して取り組んできております。

今般、当社における経営の意思決定・監督機能と業務執行機能の分離に関するコーポレートガバナンス体制について、透明性・公正性をより向上させる観点から、役付執行役員制度を新設し、これに伴い、代表取締役および役付取締役に関する定款規定を一部変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第30条 <u>当会社</u>に取締役会の決議をもって社長1名、副社長、専務取締役および常務取締役各若干名を置くことができる。 2. <u>社長、副社長および専務取締役は、各自当会社を代表する。</u> (新 設) (代表取締役の業務執行) 第31条 社長は、取締役会の決議に従って当会社の業務を統轄する。 2. <u>副社長、専務取締役は、社長を補佐し、当会社の業務を執行する。</u> 3. 社長に欠員または事故あるときは、あらかじめ取締役会の決議をもって定めた順序により、他の代表取締役がその職務を代行する。	第4章 取締役および取締役会 (代表取締役および役付取締役) 第30条 <u>取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、代表取締役を選定する。</u> 2. <u>取締役会は、その決議をもって、取締役の中から、会長、社長各1名を置くことができる。</u> 3. <u>会長を置いた場合には、第13条、第15条、第24条および第25条中「社長」とあるのは、「会長」と読み替えるものとする。</u> (社長の業務執行) 第31条 (現行どおり) (削 除) 2. (現行どおり)

(下線は変更部分を示します。)

現 行 定 款	変 更 案
(会 長) 第32条 当社は、取締役会の決議をもって会長1名を置くことができる。 2. 会長は、当会社を代表する。 3. 会長を置いた場合には、第13条、第15条、第24条および第25条中「社長」とあるのは、「会長」と読み替えるものとする。 (新 設)	(削 除) (執行役員および役付執行役員) 第32条 取締役会は、その決議をもって、執行役員を選任し、当会社の業務を分担して執行させることができる。 2. 取締役会は、その決議をもって、社長執行役員、副社長執行役員その他役付執行役員を選定することができる。

第3号議案 取締役11名選任の件

取締役全員（11名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役11名の選任をお願いいたしたいと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外取締役を含む指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏 名		本総会時における当社の役職等	取締役会への出席率
1	さ たけ つとむ 佐竹 勤	再任	取締役社長	100% (9回中9回)
2	おお た よしはる 太田 良治	再任	取締役副社長	100% (9回中9回)
3	おい かわ まさひろ 及川 昌洋	再任	専務取締役	100% (9回中9回)
4	こ ばやし いく み 小林 郁見	再任	常務取締役	100% (9回中9回)
5	お がさわら たつ じ 小笠原 達治	再任	常務取締役	100% (9回中9回)
6	いな づま ひでとし 稲妻 英俊	新任	上席執行役員宮城支社長	—
7	すが わら かずなり 菅原 一成	新任	—	—
8	は せ がわ ひさあき 長谷川 久晃	新任	執行役員岩手支社長	—
9	ひ ぐち こう じ ろう 樋口 康二郎	新任	—	—
10	みつ い せい いち 三井 精一	再任	社外 独立 取締役	100% (9回中9回)
11	ふく い くに あき 福井 邦顯	再任	社外 独立 取締役	67% (9回中6回)

候補者番号

1

さ たけ つとむ

佐竹 勤

(1953年3月2日生)

所有する当社の株式数：16,600株



再 任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1975年 4 月 東北電力株式会社入社
2009年 6 月 同社常務取締役 お客さま本部長
2009年 6 月 当社監査役（2012年6月退任）
2012年 6 月 当社取締役（2013年6月退任）
2012年 6 月 東北電力株式会社取締役副社長
CSR担当、コンプライアンス推進担当、IR担当
2014年 6 月 当社取締役社長

現在にいたる

取締役候補者とした理由

佐竹勤氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、広報部門や企画部門を中心とした業務経験を有し、取締役副社長（CSR担当、コンプライアンス推進担当、IR担当）を務めるなど、経営全般に精通しております。2014年6月から当社取締役社長を務め、親会社や当社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

2

おお た よしはる

太田 良治

(1956年1月18日生)

所有する当社の株式数：8,838株



再 任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1978年 4 月 当社入社
2011年 6 月 当社執行役員 営業本部電気設備部長
2014年 6 月 当社取締役 情報通信本部長
2015年 6 月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼情報通信本部長
2017年 6 月 当社専務取締役 営業本部長、企業倫理担当
2018年 4 月 当社取締役副社長 営業本部長、企業倫理担当

現在にいたる

取締役候補者とした理由

太田良治氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員営業本部電気設備部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2014年6月から取締役を、2018年4月から取締役副社長を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者となりました。

候補者番号

3

おいかわ まさひろ

及川 昌洋

(1957年3月14日生)

所有する当社の株式数：1,300株



再任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1980年 4 月 東北電力株式会社入社
2013年 6 月 同社仙台営業所長
2015年 6 月 同社グループ事業推進部付 会津碍子株式会社取締役社長
2016年 6 月 同社執行役員待遇 会津碍子株式会社取締役社長
2017年 6 月 当社専務取締役 電力本部長

現在にいたる

取締役候補者とした理由

及川昌洋氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、企画部門を中心とした業務経験を有し、会津碍子株式会社の取締役社長を務めるなど、経営全般に精通しております。2017年6月から当社専務取締役を務め、親会社や当社ならびに会津碍子株式会社における業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

4

こばやし いくみ

小林 郁見

(1959年1月24日生)

所有する当社の株式数：4,500株



再任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社
2012年 7 月 当社宮城支社副支社長兼営業部長
兼お客さまコンサルティングセンター所長
2014年 6 月 当社安全衛生・品質管理部長
2015年 6 月 当社執行役員 営業本部営業企画部長
2016年 6 月 当社上席執行役員 営業本部営業企画部長
2017年 6 月 当社常務取締役 営業本部副本部長兼東京本部長

現在にいたる

取締役候補者とした理由

小林郁見氏は、当社に入社以来、営業企画部門や経営企画部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員営業本部営業企画部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号 5

お が さ わ ら た つ じ
小笠原 達治

(1957年7月21日生)

所有する当社の株式数：7,100株



再 任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社
2012年 7 月 当社監査役室長
2014年 6 月 当社経理部長
2016年 6 月 当社執行役員 経理部長
2017年 6 月 当社常務取締役 I R 担当

現在にいたる

取締役候補者とした理由

小笠原達治氏は、当社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長を務めるなど、業務全般に精通しております。2017年6月から常務取締役を務め、当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号 6

いな づ ま ひ で と し
稲妻 英俊

(1959年2月6日生)

所有する当社の株式数：3,000株



新 任

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4 月 当社入社
2013年 7 月 当社営業本部東京本部営業二部長
2014年 6 月 当社営業本部営業部長
2015年 6 月 当社執行役員 営業本部営業部長
2016年 6 月 当社上席執行役員 宮城支社長兼営業部長
2016年 7 月 当社上席執行役員 宮城支社長

現在にいたる

取締役候補者とした理由

稲妻英俊氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、上席執行役員宮城支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者いたしました。

候補者番号 7

すがわら かずなり

菅原 一成

(1960年1月31日生)

所有する当社の株式数：0株

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1982年 4 月 東北電力株式会社入社

2013年 3 月 同社秋田支店副支店長・企画管理担当兼企画部付次世代エネルギー推進担当

2014年 6 月 同社グループ事業推進部付 TDGビジネスサポート株式会社

2017年 6 月 同社考査室長

現在にいたる

新任

取締役候補者とした理由

菅原一成氏は、当社の親会社東北電力株式会社に入社以来、経理部門を中心とした業務経験を有し、考査室長を務めるなど、経営全般に精通しております。親会社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 8

は せ がわ ひさあき

長谷川 久晃

(1960年3月23日生)

所有する当社の株式数：6,100株

**略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）**

1982年 4 月 当社入社

2012年 3 月 当社新潟支社副支社長兼設備部長

2014年 6 月 当社営業本部電気設備部長

2016年 6 月 当社執行役員 営業本部電気設備部長

2017年 6 月 当社執行役員 岩手支社長

現在にいたる

新任

取締役候補者とした理由

長谷川久晃氏は、当社に入社以来、電気設備部門を中心とした業務経験を有し、執行役員岩手支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と経営全般に関する知見を有していることから、取締役候補者となりました。

候補者番号 9

ひぐち こうじろう
樋口 康二郎

(1957年10月26日生)

所有する当社の株式数：0株



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1981年 4 月 東北電力株式会社入社
2013年 6 月 同社執行役員 火力原子力本部火力部長
2016年 6 月 同社常務取締役 火力原子力本部副本部長
2018年 4 月 同社取締役 常務執行役員 発電・販売カンパニー長代理 原子力本部副本部長
現在にいたる

新 任

重要な兼職の状況

東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員 CSR担当、コンプライアンス推進担当、
原子力本部長代理（2019年6月26日就任予定）

取締役候補者とした理由

樋口康二郎氏は、当社の親会社東北電力株式会社の取締役常務執行役員として、電気事業の経営に携わってきた経験を有し、親会社の経営視点から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、取締役候補者といいたしました。

候補者番号 10

みつ い せいいち

三井 精一

(1942年7月11日生)

所有する当社の株式数：7,300株



略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1966年 4 月 株式会社振興相互銀行（現 株式会社仙台銀行）入行
2001年 6 月 同行取締役頭取
2010年 6 月 当社監査役（2015年6月退任）
2012年10月 株式会社じもとホールディングス取締役会長（2013年6月退任）
2013年 6 月 株式会社仙台銀行取締役会長
2014年 6 月 同行相談役
2015年 6 月 当社取締役

再 任

社 外

独 立

現在にいたる

社外取締役候補者とした理由

三井精一氏は、株式会社仙台銀行や株式会社じもとホールディングスの経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけるものとして、引き続き社外取締役候補者といいたしました。

候補者番号 11

ふく い くに あき

福井 邦顯

(1944年8月19日生)

所有する当社の株式数：300株



再任

社外

独立

略歴（地位および担当ならびに重要な兼職の状況）

1972年 4 月 日本全薬工業株式会社入社
1988年 5 月 同社取締役社長
2008年 5 月 ゼノアックリソース株式会社取締役社長
2009年 5 月 日本全薬工業株式会社取締役会長
2016年 6 月 当社取締役

現在にいたる

重要な兼職の状況

日本全薬工業株式会社取締役会長
ゼノアックリソース株式会社取締役社長

社外取締役候補者とした理由

福井邦顯氏は、動物用医薬品業界のリーディングカンパニーである日本全薬工業株式会社の取締役会長やゼノアックリソース株式会社の取締役社長として経営に携わってきた経験を有し、これまでの経歴や実績等から、豊富な経験や卓越した見識を当社経営に活かしていただけのものとして、引き続き社外取締役候補者としたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 三井精一氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年となります。また、同氏は、株式会社仙台銀行の相談役であり、同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つであります。当事業年度末日における当社の連結総資産に対する同行からの借入金残高の割合は0.4%未満であります。さらに、当社と同行との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、当事業年度における当社の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.01%未満であります。
3. 福井邦顯氏は、現在、当社の社外取締役であり、当社の社外取締役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって3年となります。また、同氏は、日本全薬工業株式会社の取締役会長およびゼノアックリソース株式会社の取締役社長であり、当社と日本全薬工業株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、当事業年度における当社の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.01%未満であります。なお、当社とゼノアックリソース株式会社との間には、取引関係はありません。
4. 当社は、三井精一、福井邦顯の両氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
5. 当社は、三井精一、福井邦顯の両氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、両氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、樋口康二郎氏が原案どおり選任されまると、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

第4号議案 監査役2名選任の件

監査役加藤裕之氏は、本総会終結の時をもって監査役を辞任されます。また、監査役小野浩一氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役2名の選任をお願いいたしますと存じます。

各候補者の選定にあたっては、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外取締役を含む指名・報酬等諮問委員会において審議しております。また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号 **1**

やまもと ゆうじ
山本 雄二

(1958年11月12日生)

所有する当社の株式数：4,600株



新任

略歴（地位および重要な兼職の状況）

1982年 4 月 当社入社
2013年 3 月 当社宮城支社塩釜営業所長
2014年 6 月 当社業務監査部長
2016年 6 月 当社執行役員 山形支社長
2017年 6 月 当社執行役員 山形支社長兼総務部長
2017年 7 月 当社執行役員 山形支社長

現在にいたる

監査役候補者とした理由等

山本雄二氏は、当社に入社以来、人事労務部門を中心とした業務経験を有し、執行役員山形支社長を務めるなど、業務全般に精通しております。当社における豊富な業務経験と経営全般・監査全般に関する知見を有していることから、監査役候補者といたしました。

また、同氏は、監査役加藤裕之氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、前任者の任期の満了する2020年開催の定時株主総会終結の時までとなります。

候補者番号 2

おの こういち
小野 浩一

(1962年6月7日生)

所有する当社の株式数：0株

**略歴（地位および重要な兼職の状況）**

2001年 9 月 仙台弁護士会登録

2004年 9 月 木村・小野法律事務所 パートナー

2014年 3 月 東二番丁通法律事務所 代表

2015年 6 月 当社監査役

現在にいたる

再 任

社 外

独 立

重要な兼職の状況

弁護士

東二番丁通法律事務所 代表

社外監査役候補者とした理由等

小野浩一氏は、法律の専門家としての経験および幅広い見識から取締役会に有益なアドバイスをいただくとともに、当社の経営執行等の適法性について客観的・中立的な監査をしていただくため、引き続き社外監査役候補者いたしました。また、同氏は直接会社の経営に関与したことはありませんが、上記の理由から社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断しております。

- (注) 1. 候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 小野浩一氏は、現在、当社の社外監査役であり、当社の社外監査役に就任してからの年数は、本総会終結の時をもって4年になります。また、同氏は、東二番丁通法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、取引関係はありません。
3. 当社は、小野浩一氏を、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員として届け出ております。
4. 当社は、小野浩一氏との間で、会社法第427条第1項の規定による責任限定契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としており、同氏の選任についてご承認いただいた場合には、当該契約を継続する予定であります。また、山本雄二氏が原案どおり選任されますと、当社は同氏との間で当該責任限定契約を締結する予定であります。

〈ご参考〉

【取締役候補者および監査役候補者の指名を行うに当たっての方針】

当社は、地域・社会との深い信頼関係を築きながら、日常の生活を支えるライフラインのトータルサポーターとして、持続的発展と企業価値の向上に努めていくこととしております。この方向性のもとで事業運営を適正に遂行していくため、取締役候補者および監査役候補者の指名を行うに当たっての方針を以下のとおりとしております。

- ・人格、見識、能力、経験、倫理観などから、当社の役員として相応しい人物を候補者とする。
- ・社外取締役候補者および社外監査役候補者は、当社が定める「社外役員の独立性判断基準」に照らし、独立性の有無を判断する。

【社外役員の独立性判断基準】

当社は、社外役員の独立性について、当社が上場する金融商品取引所の定める独立性の基準に準拠し、以下の要件により独立性を判断しております。社外取締役の選任に当たっては、当社の経営理念や社会的な責務を理解するとともに、社外取締役としての役割・責務を十分認識し、企業経営などに基づく実践的な経験と社会・経済動向等に関する高い見識をもとに、取締役会での適切な意思決定および経営監督の実現をはかれるかどうかを重視しております。また、社外監査役の選任に当たっては、社外監査役としての役割・責務を十分認識し、豊富な経験と卓越した見識をもって客観的・中立的な監査を実施できるかどうかを重視しております。

〔当社における社外役員の独立性判断要件〕

当社は、原則として、以下のいずれの要件にも該当しない者を独立役員としております。

- ①当社を主要な取引先とする者またはその業務執行者
- ②当社の主要な取引先またはその業務執行者
- ③当社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家または法律専門家（当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。）
- ④最近において、次のaからdまでのいずれかに該当していた者
 - a. 上記①から③までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - c. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - d. 当社の兄弟会社の業務執行者
- ⑤次のaからgまでのいずれかに該当する者（重要でない者を除く。）の近親者
 - a. 上記①から④までのいずれかに該当する者
 - b. 当社の子会社の業務執行者
 - c. 当社の子会社の業務執行者でない取締役
 - d. 当社の親会社の業務執行者または業務執行者でない取締役
 - e. 当社の親会社の監査役（社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。）
 - f. 当社の兄弟会社の業務執行者
 - g. 最近において上記b、cまたは当社の業務執行者（社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役を含む。）に該当していた者

第5号議案 退任取締役に対し慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって取締役を退任されます丸山稔、渡辺洋一、中山哲克の3氏および2018年6月をもって退任されました矢萩保雄氏に対し、その在任中の功労に報いるため、当社における一定の基準に従い相当額の範囲内で、それぞれ慰労金を贈呈することとし、その具体的金額、贈呈の時期、方法等は、取締役会にご一任願いたいと存じます。

なお、各氏に対する慰労金の贈呈に関しては、客観性・透明性を確保する観点から、独立社外取締役を含む指名・報酬等諮問委員会において審議しております。

退任取締役の各氏の略歴は次のとおりであります。

氏 名	略 歴
丸 山 稔	2015年6月 当社常務取締役 現在にいたる
渡 辺 洋 一	2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 現在にいたる
中 山 哲 克	2015年6月 当社取締役 2017年6月 当社常務取締役 現在にいたる
矢 萩 保 雄	2015年6月 当社取締役会長（2018年6月退任）

以 上

(添付書類)

事業報告 (2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 企業グループの現況に関する事項

(1) 事業の経過および成果

当期におけるわが国経済は、中国経済の減速等を背景に輸出や生産が弱含んでいるものの、雇用・所得環境が着実に改善するなかで個人消費が持ち直しているなど、景気は緩やかな回復基調で推移いたしました。

建設業界においては、公共投資は底堅く推移し、民間設備投資は高水準の企業収益を背景に増加基調で推移したものの、受注競争の激化や労務費・資材費の上昇傾向が続く状況となりました。

このような状況のもと、当社は、中期基本目標に「スピード感を持った行動による着実な収益確保」を掲げ、戦略的な事業活動を推進してまいりました。

具体的には、復興関連工事やメガソーラー関連工事の減少が顕在化するなかで、東北6県および新潟県においては、お客さまへの計画的な訪問と信頼関係の構築によるリニューアル工事の拡充に注力してまいりました。建設需要が高水準の関東圏においては、安定的な受注の確保と低コスト体制の確立に向けて、営業・施工体制の増強をはかってまいりました。また、本年1月には、収益力強化への取り組みとして、既存の太陽光発電事業会社を買収し、当社16番目の子会社となる「株式会社ユアソーラー蔵王」を設立いたしました。

さらに、海外事業においては、ベトナム事業の収益力強化や事業成長に向けた戦略構築を進めるとともに、ベトナム周辺国への事業展開を推進してまいりました。

加えて、当社経営の柱である「安全・品質・信頼」のユアテックブランドに磨きをかけるとともに、働き方改革を推進するなかで、生産性の向上に向けた業務変革に積極的に取り組んでまいりました。

なお、昨年6月、当社役員と接触した者による内部者取引に対し、証券取引等監視委員会から課徴金納付命令の勧告がなされる事案が発生いたしました。当社による法令違反ではなかったものの、当社はこれを真摯に受け止め、関連する社内規程を全面的に見直すとともに、役職員への教育・研修等を充実させるなどの未然防止対策を講じてきております。当社は、コンプライアンスおよびコーポレートガバナンス体制の強化に向けた様々な施策に対し、積極的かつ継続的に取り組んでまいります。

当期の連結売上高は、空調管設備などの一般工事が増加したものの、配電や土木などの電力工事や送電などでメガソーラー関連工事が減少したことなどにより、2,040億5千4百万円（前年比4.3%減）となりました。

また、損益面につきましては、売上高の減少などにより、連結営業利益は93億9千4百万円（前年比20.3%減）、連結経常利益は101億7千6百万円（前年比18.2%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は66億3千1百万円（前年比20.9%減）となりました。

a. 企業グループの当期売上高

（単位：百万円）

区 分	当期売上高
設 備 工 事 業	200,217
そ の 他 の 事 業	3,837
合 計	204,054

b. 当社の当期受注工事高・完成工事高および繰越工事高

（単位：百万円）

区 分	前期繰越工事高	当期受注工事高	当期完成工事高	次期繰越工事高
屋 内 配 線 工 事	46,929	66,544	68,805	44,668
配 電 線 工 事	16,129	51,992	52,929	15,192
その他電気・空調管・ 情報通信・土木建築工事	34,554	74,753	71,866	37,441
合 計	97,613	193,290	193,601	97,302

(2) 対処すべき課題

わが国経済の先行きは、通商問題の動向や海外経済の不確実性などに留意する必要があるものの、雇用・所得環境の改善が続くなかで、景気は緩やかな回復が続くことが期待されます。

建設業界においては、公共投資は補正予算の執行に伴い増加することが見込まれ、民間設備投資は企業収益の改善を背景に底堅く推移することが期待されます。一方、東北電力株式会社においては、2020年4月の送配電部門の法的分離を見据え、カンパニー制へ移行しており、今後は一層の効率化・コストダウンに取り組んでいくことが想定されます。

このような経営環境のもと、当社は、中期経営方針に基づく3つの主要施策（力点）に、企業グループの総力を結集して引き続き取り組んでまいります。

一般工事においては、安定的な受注の確保に向け、東北6県および新潟県におけるお客さまニーズの的確な把握による積極的な提案営業をはじめ、大型再開発が続く関東圏、ベトナム国を中心とした周辺国を含む海外事業、数多くの計画が予定されている風力発電事業等の成長市場への取り組みを加速してまいります。

電力工事においては、今後の東北電力発注工事の減少を見据え、効率的かつ低コストな施工体制を構築するとともに、一般市場における工事の受注にも積極的に取り組んでまいります。

さらに、これまで働き方改革の一環として業務変革に取り組んでまいりましたが、今後はその定着をはかり、当社の将来に向けた労働時間の短縮と効率的な業務運営を両立させる基盤づくりに取り組んでまいります。

加えて、役職員一人ひとりがユアテックブランドの強化を常に念頭に置くとともに、高い倫理観を持って、揺るぎない信念に基づいた企業活動を推進してまいります。

今後とも、株主のみなさまにおかれましては、なお一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

中期基本目標

スピード感を持った行動による着実な収益確保
～ 次の時代に挑戦し進化する企業へ ～

主要施策（力点）

力点①：「安全」・「品質」・「信頼」のユアテックブランドに磨きをかけていきます

- ◎「安全・品質・信頼は不変の価値である」との揺るぎない信念に基づいた企業活動の推進

力点②：地域需要を掘り起こす営業活動を強化するとともに、成長市場への展開を加速します

- ◎東北・新潟のお客さまニーズの的確な把握による受注戦略の展開
- ◎電気事業の変化を見据えた業務運営体制の構築
- ◎成長市場への取り組み強化による利益ある成長
- ◎生産性向上による競争を勝ち抜く強靱な企業体質への変革

力点③：時間管理の意識を高め、働きやすく人を活かす企業を目指します

- ◎働き方改革の推進に向け、スピードある意思決定と行動の実践
- ◎将来を見据えた人材育成と職場環境の整備

定 量 目 標 **（連結）売上高2,200億円・営業利益110億円**
（2020年度） **（個別）売上高2,100億円・営業利益100億円**

(3) 財産および損益の状況の推移

a. 企業グループの財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度 第102期	2016年度 第103期	2017年度 第104期	2018年度 第105期 (当期)
売 上 高	227,067	226,042	213,251	204,054
経 常 利 益	15,677	15,121	12,435	10,176
親 会 社 株 主 に 帰 属 す る 当 期 純 利 益	10,470	10,118	8,378	6,631
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	131円62銭	127円23銭	118円69銭	92円73銭
総 資 産	187,598	190,390	191,201	195,444
純 資 産	99,801	109,601	110,490	115,608

b. 当社の財産および損益の状況の推移

(単位：百万円)

区 分	2015年度 第102期	2016年度 第103期	2017年度 第104期	2018年度 第105期 (当期)
受 注 工 事 高	227,515	215,820	190,635	193,290
完 成 工 事 高	216,741	216,522	203,714	193,601
経 常 利 益	13,720	13,046	10,692	8,501
当 期 純 利 益	8,745	8,775	7,333	5,649
1 株 当 た り 当 期 純 利 益	109円94銭	110円35銭	103円88銭	79円00銭
総 資 産	167,892	168,996	168,093	170,191
純 資 産	90,685	98,026	97,023	101,101

(4) 設備投資および資金調達の状況

当期における設備投資額は、57億1千7百万円であります。その主なものは、子会社である株式会社ニューリースのリース資産取得などであります。なお、リース資産取得に伴う資金は、長期借入金にて充当いたしました。長期借入金による資金調達額は、26億円となっております。

(5) 重要な親会社および子会社の状況

a. 親会社の状況

会 社 名	資本金 (百万円)	当該会社の当社に対する 出資比率 (%)	事 業 内 容
東 北 電 力 株 式 会 社	251,441	41.41 (41.96)	電 気 事 業

(注) () 内は、間接所有の割合を含めた出資比率であります。

b. 親会社との取引に関する事項

(a) 当該取引をするにあたり当社の利益を害さないように留意した事項

当社は、親会社である東北電力株式会社から、配電線および送電線工事などを受注・施工しておりますが、同社との取引条件については市場価格等を勘案し、価格交渉のうえ一般的取引条件と同様に決定しております。また、当該取引を「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」に基づき、適正に実施しており、その実施状況を取締役会において、監視しております。

(b) 当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、当該取引の取引条件が上記 (a) のとおりであり、かつ親会社とは人的・資本的関係があるものの、当社の事業運営にあたって独自の経営判断を妨げるほどのものではないことから、一定の独立性は確保されていると認識しており、当社の利益を害するものではないと判断しております。

(c) 取締役会の判断が社外取締役の意見と異なる場合の当該意見

該当事項はありません。

c. 重要な子会社の状況

会 社 名	資本金	当社の当該会社に対する 出資比率 (%)	事 業 内 容
株 式 会 社 ト ー ク ス	90 百万円	100.00	警 備 業 ・ 不 動 産 業
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	50	100.00	リ ー ス 業
株 式 会 社 ユ ー ト ス	35	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアテックサービス	20	100.00	設 備 工 事 業
株 式 会 社 テ ク ス 宮 城	30	100.00	設 備 工 事 業
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	28	100.00	設 備 工 事 業
宮 城 電 設 株 式 会 社	30	100.00	設 備 工 事 業
グリーンリサイクル株式会社	100	100.00	廃 棄 物 処 理 業
株式会社アクアクララ東北	50	90.00	清 涼 飲 料 製 造 業
株 式 会 社 大 雄 電 工	20	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアソーラー富谷	100	95.00	電 気 事 業
株式会社ユアソーラー保原	35	100.00	電 気 事 業
株式会社ユアソーラー蔵王	10	100.00	電 気 事 業
株式会社ユアテック配電テクノ	30	100.00	設 備 工 事 業
株式会社ユアテック関東サービス	60	100.00	設 備 工 事 業
有限会社ユアテックベトナム	10 万USドル	100.00	設 備 工 事 業

- (注) 1. 2019年1月1日付にて、太陽光発電事業会社の全株式を取得し、連結子会社といたしております(資本金10百万円、当社の当該会社に対する出資比率100.00%)。また、同日付にて、同社の商号を株式会社ユアソーラー蔵王に変更いたしております。
2. 2019年7月1日付にて、宮城電設株式会社を存続会社、株式会社テクス宮城、株式会社大雄電工を消滅会社とする吸収合併を行うとともに、宮城電設株式会社の商号を株式会社ユアテック宮城サービスに変更する予定であります。

(6) 主要な事業内容（2019年3月31日現在）

企業グループは、主な事業内容として、設備工事業、警備業、不動産業、リース業、廃棄物処理業、清涼飲料製造業、電気事業等を営んでおります。

なお、当社は建設業法により特定建設業者（（特－29）第1902号）および一般建設業者（（般－29）第1902号）として国土交通大臣許可を受け、屋内電気設備工事・配電線工事・送電線工事・発電設備工事など電気工事全般、空調設備工事および給排水・衛生設備工事など管工事全般、情報通信（電気通信）工事ならびに土木・建築工事を請負施工しております。また、これらの事業のほかに測量・測水および地質調査ならびに電気機械器具および工事材料の販売を行っております。

(7) 主要拠点（2019年3月31日現在）

a. 当 社

名 称				所 在 地			
本			社	宮	城	県	仙 台 市
東	京	本	部	東	京	都	千 代 田 区
青	森	支	社	青	森	県	青 森 市
岩	手	支	社	岩	手	県	盛 岡 市
秋	田	支	社	秋	田	県	秋 田 市
宮	城	支	社	宮	城	県	仙 台 市
山	形	支	社	山	形	県	山 形 市
福	島	支	社	福	島	県	福 島 市
新	潟	支	社	新	潟	県	新 潟 市
北	海	道	支	北	海	道	札 幌 市
東	京	支	社	東	京	都	千 代 田 区
横	浜	支	社	神	奈	川	県 横 浜 市
大	阪	支	社	大	阪	府	大 阪 市

（注） 上記のほか、営業所等が68箇所あります。

b. 重要な子会社の本社所在地

会 社 名	本 社 所 在 地
株 式 会 社 ト ー ク ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ニ ュ ー リ ー ス	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ユ ー ト ス	宮 城 県 岩 沼 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク サ ー ビ ス	山 形 県 山 形 市
株 式 会 社 テ ク ス 宮 城	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 テ ク ス 福 島	福 島 県 郡 山 市
宮 城 電 設 株 式 会 社	宮 城 県 仙 台 市
グ リ ー ン リ サ イ ク ル 株 式 会 社	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ア ク ア ク ラ ラ 東 北	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 大 雄 電 工	宮 城 県 仙 台 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 富 谷	宮 城 県 富 谷 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 保 原	福 島 県 伊 達 市
株 式 会 社 ユ ア ソ ー ラ ー 蔵 王	宮 城 県 刈 田 郡 蔵 王 町
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク 配 電 テ ク ノ	新 潟 県 三 条 市
株 式 会 社 ユ ア テ ッ ク 関 東 サ ー ビ ス	埼 玉 県 川 口 市
有 限 会 社 ユ ア テ ッ ク ベ ト ナ ム	ベ ト ナ ム 社 会 主 義 共 和 国 ホ ー チ ミ ン 市

(8) 従業員の状況 (2019年3月31日現在)

a. 企業グループの従業員の状況

区 分	従 業 員 数			前期末比増減
	設備工事業	その他の事業	合 計	
男 性	4,019 名	383 名	4,402 名	25 名
女 性	387	57	444	15
合 計	4,406	440	4,846	40

b. 当社の従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前期末比増減	平 均 年 齢	平均勤続年数
男 性	3,498 名	14 名	41.9 歳	19.2 年
女 性	278	15	40.6	18.8
合 計	3,776	29	41.8	19.2

(9) 主要な借入先 (2019年3月31日現在)

企業グループの主要な借入先、借入金残高は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社七十七銀行	2,015
株式会社みずほ銀行	1,340
株式会社みちのく銀行	808
株式会社仙台銀行	745
株式会社東邦銀行	710

2. 会社の株式に関する事項 (2019年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 160,000,000株
 (2) 発行済株式の総数 72,224,462株
 (3) 株主数 5,357名
 (4) 大株主

株主名	当社への出資状況	
	持株数	持株比率
	千株	%
東北電力株式会社	29,915	41.83
ユアテック従業員持株会	5,569	7.78
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,544	2.15
日本生命保険相互会社	1,381	1.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,266	1.77
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	1,264	1.76
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	1,047	1.46
株式会社七十七銀行	942	1.31
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	701	0.98
GOVERNMENT OF NORWAY	693	0.97

(注) 1. 当社は自己株式711千株を保有しておりますが、上記大株主から除外しております。

また、持株比率も自己株式を控除して計算しております。

2. 上記株主名の表記は、総株主通知に基づいて記載しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役

氏 名	地位および担当	重要な兼職の状況
佐 竹 勤	取締役社長	東北電力株式会社取締役副社長 副社長執行役員 日本全薬工業株式会社取締役会長 ゼノアックリソース株式会社取締役社長 東北電力株式会社取締役 常務執行役員 弁護士 東二番丁通法律事務所代表 東北大学大学院経済学研究科准教授
太 田 良 治	取締役副社長（営業本部長、 企業倫理担当）	
及 川 昌 洋	専務取締役（電力本部長）	
丸 山 稔	常務取締役	
渡 辺 洋 一	常務取締役（営業本部副本部長 兼情報通信本部長）	
中 山 哲 克	常務取締役（新潟支社長）	
小 林 郁 見	常務取締役（営業本部副本部長 兼 東 京 本 部 長）	
小笠原 達 治	常務取締役（I R 担当）	
坂 本 光 弘	取締役	
三 井 精 一	取締役	
福 井 邦 顕	取締役	
小野寺 雄 一	常勤監査役	
加 藤 裕 之	常勤監査役	
山 本 俊 二	監査役	
小 野 浩 一	監査役	
高 浦 康 有	監査役	

- (注) 1. 取締役社長、取締役副社長、専務取締役は、いずれも代表取締役であります。
2. 取締役および監査役は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において選任されたものであります。
- ただし、監査役小野浩一は、2015年6月24日開催の第101回定時株主総会において、常勤監査役加藤裕之、監査役山本俊二は、いずれも2016年6月24日開催の第102回定時株主総会において、常勤監査役小野寺雄一は、2017年6月27日開催の第103回定時株主総会において選任されたものであります。
3. 取締役三井精一、取締役福井邦顕は、いずれも社外取締役であります。
4. 常勤監査役小野寺雄一、監査役小野浩一、監査役高浦康有は、いずれも社外監査役であります。

5. 取締役三井精一、取締役福井邦顕、監査役小野浩一、監査役高浦康有は、いずれも株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の2に規定する独立役員であります。
6. 取締役会長矢萩保雄は、2018年6月26日退任いたしました。
7. 監査役大滝精一は、2018年6月26日辞任いたしました。
8. 取締役三井精一は、株式会社仙台銀行の相談役であります。同行は、当社企業グループの主要な借入先の一つであります。当事業年度末日における当社の連結総資産に対する同行からの借入金残高の割合は0.4%未満であります。また、当社と同行との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、当事業年度における当社の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.01%未満であります。
9. 取締役福井邦顕は、日本全薬工業株式会社の取締役会長およびゼノアックリソース株式会社の取締役社長であります。当社と日本全薬工業株式会社との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、当事業年度における当社の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.01%未満であります。なお、当社とゼノアックリソース株式会社との間には、取引関係はありません。
10. 監査役山本俊二は、東北電力株式会社における経理部門を中心とした業務経験を有し、執行役員経理部長を務めるなど、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
11. 監査役小野浩一は、弁護士であり、東二番丁通法律事務所の代表であります。当社と同事務所との間には、取引関係はありません。
12. 監査役高浦康有は、東北大学大学院経済学研究科の准教授であり、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。また、当社と同大学との間には、工事請負契約等の取引関係がありますが、当事業年度における当社の連結売上高に対する当該取引金額の割合は0.05%未満であります。
13. 2019年4月1日付にて、取締役の地位および担当が次のとおり異動しております。

氏 名	地位および担当	
	変更前	変更後
渡 辺 洋 一	常務取締役 （営業本部副本部長 兼情報通信本部長）	常務取締役 （営業本部副本部長 兼情報通信本部長 兼営業企画部長）

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、取締役（業務執行取締役等である者を除く。）および監査役との間で、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令で規定する額としております。

(3) 取締役および監査役の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の総額
取 締 役	12名	188百万円
監 査 役	6名	40百万円
合 計	18名	229百万円

- (注) 1. 上記には、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役1名および社外監査役1名に対して支給した報酬等を含んでおります。
2. 上記のうち、社外役員（社外取締役および社外監査役）に対する報酬等の総額は6名29百万円であります。
3. 上記のほか、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会決議に基づき、監査役の退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給額として、監査役2名に対し、総額6百万円（うち社外監査役1名に対し総額2百万円）を各人の退任時に支払う予定であります。

(4) 社外役員の主な活動状況

氏 名	取締役会への 出席回数(出席率)	監査役会への 出席回数(出席率)	取締役会等における発言その他の活動状況
三 井 精 一 (取 締 役)	9回中9回 (100%)	－ (－)	金融機関の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
福 井 邦 顕 (取 締 役)	9回中6回 (67%)	－ (－)	会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
小野寺 雄 一 (監 査 役)	9回中9回 (100%)	9回中9回 (100%)	親会社における豊富な業務経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
小 野 浩 一 (監 査 役)	9回中8回 (89%)	9回中9回 (100%)	弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。
高 浦 康 有 (監 査 役)	6回中6回 (100%)	7回中7回 (100%)	大学准教授としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜必要な発言を行っております。

- (注) 監査役高浦康有は、2018年6月26日開催の第104回定時株主総会において選任されたものであります。

4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

(注) 新日本有限責任監査法人は、2018年7月1日付にて、EY新日本有限責任監査法人に名称を変更しております。

(2) 会計監査人の報酬等の額

a. 当社が支払うべき報酬等の額	50百万円
b. 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	52百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法上の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額等を区分しておらず、かつ、実質的にも区分できないことから、上記 a. の金額はこれらの合計額を記載しております。
2. 当社の重要な子会社のうち、海外に所在する有限会社ユアテックベトナムは、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。
3. 監査役会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査計画、監査の実施状況、および報酬見積りの算出根拠などを確認し、検討した結果、会計監査人の報酬等について同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人から、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、当社子会社の連結決算処理等に関する助言・指導を受けております。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定められている解任事由に該当すると判断した場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する。

監査役会は、上記の場合のほか、会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性などを勘案して、会計監査人として適当でないと判断した場合は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する。

5. 業務の適正を確保するための体制の整備に関する事項および当該体制の運用状況

当社は、2019年3月27日開催の取締役会において、「業務の適正を確保するための体制に関する基本方針」を一部改正し、次のとおり決議しております。

今回の改正は、今後の海外事業の展開やディスクロージャーポリシーの制定等を踏まえたものであります。

【業務の適正を確保するための体制に関する基本方針】

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、社会の一員として、法令および定款に適合し、公正・透明かつ効率的に事業活動を推進し、社会的責任を果たす。

取締役会を、会社法および社内規程に基づき、必要に応じて開催する。取締役会では、経営に関する重要な計画をはじめ、当社の業務執行の重要事項を決定するとともに、取締役から業務執行状況の報告を受ける。また、取締役の職務の執行につき相互に監督する。

常務会を、原則として毎週開催し、取締役会決議に基づき、全般的な業務運営の方針および計画ならびに重要な業務の執行について協議する。

東北電力グループ行動指針を踏まえて当社の企業行動指針を策定し、取締役は本指針を率先垂範するとともに、自らの役割として指針の精神の徹底に努める。また、社長を委員長とする企業倫理委員会を設置するとともに、企業倫理担当役員を置き、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。さらに、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件等の調査を行う等適正に運用する。

今後の海外事業の展開に伴い、国内のみならず海外の事業活動においても、企業倫理・法令遵守を推進する。

ディスクロージャーポリシーを制定し、情報管理・情報提供体制の整備・明確化をはかり、適正に運用する。

なお、反社会的勢力からの不当な介入や要求に対しては、関連する社内規程等に基づき、毅然として対応する。

内部監査部門を設置し、当社業務の有効性・効率性および法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長および取締役会に報告する。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書、電磁的情報その他の情報について、社内規程に基づき、適切に管理・保存し、必要に応じて取締役が閲覧できるものとする。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社の業務執行に係るリスクについて、その内容に応じて、関連する社内規程に基づき、各部門または社内会議体等を活用する等、適切に対応する。

定期的に事業活動に係るリスクの抽出・評価を行い、経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、その対策等を毎年度の各部門が策定する事業計画に織り込み、管理サイクルの中でリスク管理を実践する。

当社経営に重大な影響を及ぼす各種の危機に対処し、危機の未然防止または危機が発生した場合の被害を最小限度にとどめるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

自然災害に係るリスクについては、社内規程を定めるとともに、災害を想定した訓練を行う等、リスク発生に備える。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、社員の安全・施工品質に関する意識を高め、労働災害の未然防止と施工品質の確保をはかるため社内規程を定め、社内委員会を設置する。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす、不良債権の発生を防止する。

リスク管理の状況については、必要に応じて、常務会等を通じて取締役へ報告する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

代表取締役ならびに業務を担当する取締役は、取締役会決議に基づき、当社の業務執行を行う。その際、経営環境の変化に迅速に対応するため、常務会や社内会議体の活用、業務の見直しや労働環境の整備等により、効率的な業務執行を行う。

代表取締役ならびに業務を担当する取締役は、その職務の執行を効率的に行うため、次の措置を講じる。

- a. 経営理念・経営の方向性を使用人に徹底するとともに、経営に関する重要な計画のほか、各種計画を策定し、業務執行における重点施策、目標を明確化するとともに、実施結果の評価を行う。
- b. 業務執行は、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て行う。
- c. 取締役会等諸会議における報告、使用人との意見交換、お客さまをはじめとする当社に関わりのある皆さまとの接触等により、経営に関わる情報を収集し、職務の執行に反映する。

内部監査部門は、効率的な業務執行がなされるよう内部監査を実施するとともに、その結果を社長および取締役会に報告する。

(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

使用人は、代表取締役ならびに業務を担当する取締役の指揮命令のもと、企業行動指針等の規範を遵守し、組織および職務権限に関する規程に基づき、職務の執行を行う。

使用人の職務の執行は、業務執行の決定手続きや報告等を通じて、取締役の監督を受ける。

企業倫理委員会を設置し、企業行動指針の徹底、教育・啓発活動等を行い、事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。また、企業倫理相談窓口を開設し、相談者保護をはかりながら相談案件の調査を行い、企業倫理委員会および取締役会へ定期的に報告等を行う。

今後の海外事業の展開に伴い、海外の事業活動における企業倫理・法令遵守を推進する。

内部監査部門は、使用人の企業倫理・法令遵守を確保するため内部監査を実施するとともに、その結果を社長および取締役会に報告する。

(6) 当社ならびに親会社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

a. 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、企業グループにおける業務が適正かつ効率的に行われるよう社内規程を定め、グループ会社各社に対し、重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施する。

b. 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、社内規程を定め、グループ会社各社に対し、経営に関する重要な計画を策定させるとともに、主要な会社から定期的に計画の進捗状況の報告を受け、各社におけるリスクについて把握する。

当社は、グループ会社各社に対し、事前協議および報告を通じて把握した各社の重要なリスクへの対応について、指導・助言を実施する。

また、当社のグループ会社管理部門または関係各部門は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、常務会等に報告する。

c. 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、企業グループ経営に関する重要計画の周知や企業グループ連絡会の開催等、企業グループ経営を推進する。

当社は、グループ会社各社に対し、業務執行にあたっては、社内会議体を活用する等効率的に行うとともに、組織および職務権限に関する規程に基づき、所定の手続きを経て業務執行を行うよう、適宜、指導・助言を実施する。

d. 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、グループ会社各社に対し、東北電力グループ行動指針を踏まえて各社の企業行動指針を策定する等、法令と法の本質の遵守を徹底するよう、適宜、指導・助言を実施する。

また、当社は、各社の企業倫理・法令遵守の状況について、適宜、把握するとともに、各社の企業倫理・法令遵守の担当責任者に対する指導・助言等により企業倫理・法令遵守の徹底をはかる。

当社の企業倫理相談窓口は、グループ会社各社の取締役、監査役および使用人からの相談も受け付ける。また、相談案件の処理状況を企業倫理委員会および取締役会に報告する。

e. その他当社および子会社からなる企業グループにおける業務の適正を確保するための体制
内部監査部門は、グループ会社各社における内部監査の状況を勘案し、主要な会社については必要に応じて直接内部監査を実施する。

f. 親会社等との取引における業務の適正を確保するための体制

当社は、親会社等との取引について、必要な手続きを経て内容の妥当性を判断の上、適正に実施する。重要な取引や異例な取引については取締役への決定手続きを行い、承認を得る。

当社は、当社およびグループ会社各社における企業倫理・法令遵守およびリスク管理上重要な事項について、親会社へ報告または協議し、適切な対応に努める。

当社は、親会社の内部監査部門の内部監査を受け入れ、企業倫理・法令遵守に関する課題、問題の把握に努める。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役を補助することを職務とする組織を設置し、専属の使用人を置く。

(8) 監査役の職務を補助すべき使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役を補助する組織の職務は監査補助に限定し、同組織に所属する使用人を監査補助以外の業務には従事させない。

(9) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役を補助する組織に所属する使用人は監査役の直轄下に置き、同組織に所属する使用人の人事に関しては、事前に監査役と協議する。

(10) 監査役への報告に関する体制

a. 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制

取締役および使用人は、当社の業務執行上重要と判断した事項について、監査役に報告する。

取締役および使用人は、監査役が監査のために報告を求めた場合は、これに応じる。

また、企業倫理相談窓口に対する取締役および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

b. 子会社の取締役、監査役および使用人またはこれらの者から報告を受けた者が監査役に報告をするための体制

当社の取締役および使用人は、グループ会社各社における重大なリスクの発生および企業倫理・法令違反について、監査役に報告する。

また、当社の企業倫理相談窓口に対するグループ会社各社の取締役、監査役および使用人による相談案件の概要について、監査役に報告する。

(11) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わない。

また、グループ会社各社に対し、監査役へ報告した者に対して、報告したことを理由として不利な取扱いを行わないよう、徹底する。

(12) 監査役職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

監査役がその職務の執行に伴い生ずる費用を請求するときには、当該請求に係る費用が職務の執行に必要なと判断される場合を除き、これに応ずる。

(13) その他監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、取締役会のほか、常務会等重要な諸会議に出席するとともに、当社が保存・管理する資料等を閲覧することができる。

代表取締役と監査役とは、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、定期的に会合を持つ。

監査役職務の執行成果を高めるため、内部監査部門は、内部監査の結果を監査役に情報提供する。

【業務の適正を確保するための体制に関する運用状況（概要）】

(1) 職務執行の適正性および効率性の確保に係る取り組みの状況

当社は、会社法および社内規程に基づき取締役会を適宜開催し、業務執行上の重要事項を決議するとともに、業務執行状況の報告を行っております。また、常務会を原則毎週開催して、取締役会において審議される事案を事前に協議し、取締役の職務執行の適正性・効率性確保に努めております。

当社は、「ユアテック成長戦略2020ビジョン」や「中期経営方針」を踏まえ、中期的な計画を策定し、PDCAサイクルを的確に展開して効率的な業務運営に努めております。

経営層による事業所訪問を実施し、当社を取り巻く事業環境や経営の方向性、労働環境の改善、ユアテック安全文化の構築などの諸課題について対話を行い、理解の浸透・共有化をはかっております。

労働環境の改善については、社長を委員長とする「働き方改革推進委員会」において、労働時間管理の適正化および業務改善や効率化の推進、労働意識の改革などの取り組みを進めております。

なお、内部監査部門は、年度計画に基づき業務全般にわたる内部監査を実施し、その結果を定期的に社長および取締役会に報告しております。

(2) 企業倫理・法令遵守に係る取り組みの状況

当社は、「ユアテック企業行動指針」を制定するとともに、社長を委員長とする「企業倫理委員会」において、年度ごとに「企業倫理活動基本計画」を策定し、企業倫理担当役員を中心に企業倫理・法令遵守活動を推進しております。10月に実施する「ユアテック企業倫理月間」では、各種啓発活動等の企業グループ一体となった活動を展開しております。

また、「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口を社内外に設置し、取引先にも内部通報窓口への受付を周知するなど、企業グループを含めた役職員の職務執行に係る法令違反行為などの早期発見と是正に努めております。

さらに、職場での自律的活動の推進などにより、企業倫理あるいは法令遵守等の意識の理解・浸透にも努めております。海外の事業活動を含む、企業グループ全体の企業倫理・法令遵守の取り組みの結果については、定期的に取締役会に報告しております。

(3) 損失の危険の管理に係る取り組みの状況

当社は、各本部・部門において業務執行に係るリスクの抽出、分析・評価を行い、重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、それぞれの中期計画に織り込み、リスク管理を行っております。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、最新の危機事例集の情報共有化の取り組みを行うことで、その未然防止をはかるとともに、危機管理規程を定め、危機が発生した場合の被害を最小限にとどめるための体制を確立しております。

自然災害に対するリスクについては、自然災害の発生を想定して定期的に訓練を実施し、社内規程に定める対応体制構築や対応能力の向上に努めるとともに、その適正性についても検証しております。

また、安全・施工品質管理体制を確立するとともに、安全衛生・施工品質向上委員会において、安全文化の構築に向けた諸施策を検討・実施し、労働災害の未然防止と施工品質向上に努めております。

そのほか、社内規程を定め、当社の収益に重大な影響を及ぼす不良債権の発生防止に努めております。

(4) 企業グループにおける業務の適正確保に係る取り組みの状況

当社は、「関係会社業務規程」および「関係会社業務取扱要領」を定め、グループ会社各社の重要事項について事前協議および報告を求め、指導・助言を実施しております。定期的に「関係会社社長会」を開催し、「中期経営方針」等を共有化しております。また、国内外のグループ会社各社は「危機管理規程」や災害対応マニュアル等を制定し、危機管理・非常災害時の情報連携等の対応体制を整備しております。さらに、「ユアテック企業倫理月間」や、グループ会社各社との連絡会等における各社への支援を通じ、グループの一体感醸成と企業倫理・法令遵守の活動を展開しております。

(5) 監査役監査の実効性確保に係る取り組みの状況

監査役は、取締役会および常務会等の重要な諸会議に出席しているほか、会社が保存・管理する各種資料の閲覧、その他監査業務の執行に必要な調査などにより、会社の業務執行状況について確認しております。また、当社は「企業倫理相談窓口」等の内部通報窓口の受付・処理状況を定期的に監査役に報告しております。

代表取締役は、経営環境や重要課題等について相互に認識を深めるため、監査役と定期的に会合を持っております。また、内部監査部門では内部監査結果の情報提供を行うなど監査役と連携をはかっております。

監査役の職務を補助する組織として「監査役室」を設置して、専属の使用人を配置しております。なお、この組織は監査役の直轄下に置き、監査役の職務執行に必要な費用については、会社法の定めに基づき対応しております。

連結貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
流 動 資 産	125,744	流 動 負 債	56,133
現 金 預 金	32,899	支 払 手 形 ・ 工 事 未 払 金 等	30,696
受取手形・完成工事未収入金等	60,752	電 子 記 録 債 務	10,490
電 子 記 録 債 権	6,305	短 期 借 入 金	3,126
リース債権及びリース投資資産	4,060	未 払 法 人 税 等	3,087
有 価 証 券	4,999	工 事 損 失 引 当 金	424
未 成 工 事 支 出 金	3,479	役 員 賞 与 引 当 金	90
そ の 他	13,397	そ の 他	8,218
貸 倒 引 当 金	△150	固 定 負 債	23,702
固 定 資 産	69,700	長 期 借 入 金	6,460
有 形 固 定 資 産	48,181	再評価に係る繰延税金負債	1,373
建 物 ・ 構 築 物	20,007	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	142
機械・運搬具・工具器具備品	10,033	退 職 給 付 に 係 る 負 債	15,230
土 地	17,474	そ の 他	496
そ の 他	664	負 債 合 計	79,835
無 形 固 定 資 産	1,524	純 資 産 の 部	
投資その他の資産	19,994	株 主 資 本	116,889
投 資 有 価 証 券	11,173	資 本 金	7,803
退 職 給 付 に 係 る 資 産	1,341	資 本 剰 余 金	7,819
繰 延 税 金 資 産	6,709	利 益 剰 余 金	101,642
そ の 他	977	自 己 株 式	△376
貸 倒 引 当 金	△207	その他の包括利益累計額	△1,316
		その他有価証券評価差額金	165
		土 地 再 評 価 差 額 金	△2,031
		為 替 換 算 調 整 勘 定	12
		退職給付に係る調整累計額	537
		非 支 配 株 主 持 分	35
		純 資 産 合 計	115,608
資 産 合 計	195,444	負 債 純 資 産 合 計	195,444

連結損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
売上高		204,054
売上原価		176,411
売上総利益		27,643
販売費及び一般管理費		18,249
営業利益		9,394
営業外収益		
受取利息及び配当金	265	
受取賃貸料	257	
為替差益	195	
その他の	201	919
営業外費用		
貸倒引当金繰入額	89	
遊休資産諸費用	34	
その他の	13	137
経常利益		10,176
特別利益		
投資有価証券売却益	38	
その他の	2	41
特別損失		
減損損失	113	
固定資産除却損	43	
固定資産撤去費	72	
その他の	0	229
税金等調整前当期純利益		9,988
法人税、住民税及び事業税		3,512
法人税等調整額		△160
当期純利益		6,636
非支配株主に帰属する当期純利益		5
親会社株主に帰属する当期純利益		6,631

連結株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	7,803	7,819	96,409	△375	111,656
当期変動額					
剰余金の配当			△1,430		△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,631		6,631
土地再評価差額金の取崩			32		32
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					—
当期変動額合計	—	—	5,233	△0	5,233
当期末残高	7,803	7,819	101,642	△376	116,889

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	306	△1,999	11	483	△1,198	32	110,490
当期変動額							
剰余金の配当							△1,430
親会社株主に帰属する 当期純利益							6,631
土地再評価差額金の取崩							32
自己株式の取得							△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△140	△32	0	53	△118	3	△114
当期変動額合計	△140	△32	0	53	△118	3	5,118
当期末残高	165	△2,031	12	537	△1,316	35	115,608

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 16社

すべての子会社を連結の範囲に含めている。

連結子会社の名称

(株)トークス・(株)ニューリース・(株)ユートス・(株)ユアテックサービス・(株)テクス宮城・(株)テクス福島・宮城電設(株)・

グリーンリサイクル(株)・(株)アクアクララ東北・(株)大雄電工・(株)ユアソーラー富谷・(株)ユアソーラー保原・

(株)ユアテック配電テクノ・(株)ユアテック関東サービス・(株)ユアソーラー蔵王・(有)ユアテックベトナム

(株)ユアソーラー蔵王については、(株)M・Kの全ての株式を取得し名称を変更しており、当連結会計年度より連結の範囲に含めている。

2. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）

なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。

その他有価証券

時価のあるもの …………… 連結決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

②たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金 …………… 個別法による原価法

材料貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっている。

②無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

③リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 引当金の計上基準

①貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

②工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

③役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上している。

(4) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

②消費税等の会計処理

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

③退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

a.退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

b.数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、主として、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌連結会計年度から費用処理している。過去勤務費用は、その発生時に費用処理している。

c.小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法によっている。

(表示方法の変更にに関する注記)

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更している。

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において流動資産の「その他」に含めて表示していた「有価証券」（前連結会計年度末 1,000百万円）は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記している。

（連結損益計算書）

前連結会計年度において区分掲記していた特別利益の「固定資産売却益」（当連結会計年度 2百万円）は、重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「その他」に含めて表示している。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額39,486百万円
2. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。
損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は 7百万円である。
3. 土地の再評価
土地の再評価に関する法律（平成10年 3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。
再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年 3月31日公布 政令第119号）第 2 条第 4 号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。
再評価を行った年月日2002年 3月31日
再評価を行った土地の当連結会計年度末における時価と再評価後の帳簿価額との差額△3,950百万円

(連結損益計算書に関する注記)

1. 工事進行基準による売上高82,238百万円
2. 売上原価に含まれる工事損失引当金繰入額424百万円
3. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費125百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数
普通株式72,224千株
2. 配当に関する事項
(1) 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年6月26日 定時株主総会	普通株式	715	10.00	2018年 3月31日	2018年 6月27日
2018年10月24日 取締役会	普通株式	715	10.00	2018年 9月30日	2018年12月 3日
計		1,430			

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期となるもの
2019年6月25日開催予定の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案している。

配当金の総額	715百万円
1株当たり配当額	10.00円
基準日	2019年3月31日
効力発生日	2019年6月26日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定している。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、預金等による短期的な資金運用を行っているほか、余裕資金を効率的に運用するため、元本を毀損することのない複合金融商品を満期保有目的で利用しており、投機的な取引は行わない方針である。

また、親会社である東北電力㈱のグループ内における資金の相互融通のため、余裕資金をグループファイナンス事業資金として預け入れしている。

なお、当社の連結子会社における運転資金等の調達については、当社からの貸出及び銀行等からの借入により行っている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

「受取手形・完成工事未収入金等」及び「電子記録債権」は、営業債権であり、取引先の債務不履行リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとに期日管理と残高管理を行っている。

「有価証券」は、主に債券及び譲渡性預金であり、取引先の債務不履行リスクを有しているが、信用度の高い金融機関等を取引相手としており、信用リスクはほとんどない。

「流動資産その他 預け金」は、東北電力㈱の子会社であるTDGビジネスサポート㈱に対するものであり、契約不履行により生じる信用リスクはほとんどない。

「流動資産その他 信託受益権」は、リース料債権を原債権として信託された受益権であり、原債務者の債務不履行リスクを有しているが、信用度の高い委託者を選定しており、信用リスクはほとんどない。

「投資有価証券」のうち債券は、主に満期保有目的の債券であり、市場価格の変動リスク及び為替の変動リスクを有しているが、社内規程に基づき、資金運用管理委員会において審議及びリスク管理を行っており、取引先の債務不履行に係るリスクはほとんどない。

「投資有価証券」のうちその他有価証券は、主として取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に時価や取引先の財務状況等を把握し、さらに、取引先との関係を勘案して保有状況を継続的に見直している。

「支払手形・工事未払金等」及び「電子記録債務」は、そのほとんどが1年以内の支払期日である。

「短期借入金」及び「長期借入金」は、連結子会社のリース資産取得及び設備建設に必要な資金の調達を目的としている。なお、長期借入金は、その大部分を固定金利で調達しており、金利の変動リスクは限定的である。

「流動負債その他 未成工事受入金」は、工事の完成引渡し完了後に完成工事未収入金と相殺される債務である。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が変動することもある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2019年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。
なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めていない（（注2）参照）。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
資産			
(1) 現金預金	32,899	32,899	—
(2) 受取手形・完成工事未収入金等	60,752	60,752	—
(3) 電子記録債権	6,305	6,305	—
(4) 有価証券	4,999	4,999	—
(5) 流動資産その他			
① 預け金	7,300	7,300	—
② 信託受益権	2,000	2,000	—
(6) 投資有価証券			
① 満期保有目的の債券	9,976	9,917	△59
② その他有価証券	751	751	—
負債			
(7) 支払手形・工事未払金等	30,696	30,696	—
(8) 電子記録債務	10,490	10,490	—
(9) 短期借入金			
長期借入金（1年以内）	3,126	3,168	41
(10) 流動負債その他			
未成工事受入金	2,488	2,488	—
(11) 長期借入金（1年超）	6,460	6,445	△14

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

- (1) 現金預金、(2) 受取手形・完成工事未収入金等、(3) 電子記録債権、(4) 有価証券、(5) 流動資産その他 ①預け金、
②信託受益権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

- (6) 投資有価証券

債券（複合金融商品を含む）は、取引金融機関から提示された価格によっており、その他有価証券は、取引所の価格によっている。

負債

(7) 支払手形・工事未払金等、(8) 電子記録債務、(10) 流動負債その他 未成工事受入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(9) 短期借入金 長期借入金（1年以内）、(11) 長期借入金（1年超）

元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっている。

(注2) 非上場株式等（連結貸借対照表計上額 445百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(6) 投資有価証券 ②其他有価証券」には含めていない。

(1 株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額	1,616円 11銭
2. 1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益	92円 73銭

貸借対照表 (2019年3月31日現在)

(単位：百万円)

資 産 の 部				負 債 の 部					
流 動 資 産				109,163	流 動 負 債				49,702
現 金	預 金			25,569	支 払 手 形				2,267
受 取 手 形				2,344	電 子 記 録 債 務				10,490
電 子 記 録 債 権				6,305	工 事 未 払 金				27,694
完 成 工 事 未 収 入 金				56,270	リ ー ス 債 務				1,103
有 価 証 券				4,999	未 払 法 人 税 等				2,701
未 成 工 事 支 出 金				2,197	未 成 工 事 受 入 金				1,399
そ の 他 金				11,618	工 事 損 失 引 当 金				424
貸 倒 引 当 金				△142	役 員 賞 与 引 当 金				39
固 定 資 産				61,028	そ の 他				3,581
有 形 固 定 資 産				40,264	固 定 負 債				19,387
建 物 ・ 構 築 物				18,705	リ ー ス 債 務				3,346
機 械 ・ 運 搬 具				462	再評価に係る繰延税金負債				1,373
工 具 器 具 ・ 備 品				762	退 職 給 付 引 当 金				14,241
土 地				16,065	役 員 退 職 慰 労 引 当 金				102
リ ー ス 資 産				3,826	そ の 他				323
建 設 仮 勘 定				440	負 債 合 計				69,090
無 形 固 定 資 産				553	純 資 産 の 部				
投 資 其 他 の 資 産				20,210	株 主 資 本				102,967
投 資 有 価 証 券				11,173	資 本 金				7,803
関 係 会 社 株 式				1,731	資 本 剰 余 金				7,812
長 期 貸 付 金				172	資 本 準 備 金				7,812
破 産 更 生 債 権 等				79	利 益 剰 余 金				87,727
長 期 前 払 費 用				21	利 益 準 備 金				1,088
繰 延 税 金 資 産				6,362	そ の 他 利 益 剰 余 金				86,638
そ の 他 金				872	固 定 資 産 圧 縮 積 立 金				225
貸 倒 引 当 金				△202	別 途 積 立 金				81,100
					繰 越 利 益 剰 余 金				5,313
					自 己 株 式				△376
					評 価 ・ 換 算 差 額 等				△1,865
					その他有価証券評価差額金				165
					土 地 再 評 価 差 額 金				△2,031
資 産 合 計				170,191	純 資 産 合 計				101,101
					負 債 純 資 産 合 計				170,191

損益計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

科 目	金 額	
完 成 工 事 高		193,601
完 成 工 事 原 価		169,028
完 成 工 事 総 利 益		24,573
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		16,946
営 業 利 益		7,627
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 及 び 配 当 金	441	
受 取 賃 貸 料	366	
為 替 差 益	201	
そ の 他	181	1,192
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	186	
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	89	
遊 休 資 産 諸 費 用	34	
そ の 他	7	317
経 常 利 益		8,501
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	0	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	38	39
特 別 損 失		
減 損 損 失	113	
固 定 資 産 撤 去 費	80	
そ の 他	29	223
税 引 前 当 期 純 利 益		8,317
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		2,815
法 人 税 等 調 整 額		△147
当 期 純 利 益		5,649

株主資本等変動計算書 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産圧積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	7,803	7,812	1,088	228	81,100	1,058	83,475
当期変動額							
固定資産圧縮積立金の取崩				△3		3	—
剰余金の配当						△1,430	△1,430
当期純利益						5,649	5,649
土地再評価差額金の取崩						32	32
自己株式の取得							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	—	—	—	△3	—	4,255	4,251
当期末残高	7,803	7,812	1,088	225	81,100	5,313	87,727

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△375	98,716	306	△1,999	△1,692	97,023
当期変動額						
固定資産圧縮積立金の取崩		—				—
剰余金の配当		△1,430				△1,430
当期純利益		5,649				5,649
土地再評価差額金の取崩		32				32
自己株式の取得	△0	△0				△0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△140	△32	△173	△173
当期変動額合計	△0	4,251	△140	△32	△173	4,077
当期末残高	△376	102,967	165	△2,031	△1,865	101,101

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ①満期保有目的の債券 …………… 償却原価法（定額法）
 なお、組込デリバティブの時価を区分して測定することができない複合金融商品については、全体を時価評価し、評価差額を損益に計上している。
- ②子会社株式及び関連会社株式 …… 移動平均法による原価法
- ③その他有価証券
 時価のあるもの …………… 期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
 時価のないもの …………… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ①未成工事支出金 …………… 個別法による原価法
- ②材料貯蔵品 …………… 総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法、その他については定率法によっている。

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっている。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上している。

(2) 工事損失引当金

受注工事に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末における手持工事のうち、損失発生の可能性が高く、かつ金額を合理的に見積ることができる場合に、その損失見込額を計上している。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、支給見込額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付引当金及び退職給付費用の処理方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっている。

②数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

過去勤務費用は、発生事業年度において一括で費用処理している。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上している。

4. 収益及び費用の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用している。なお、工事進行基準を適用する工事の当事業年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっている。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等に相当する額の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更にに関する注記)

（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用に伴う表示方法の変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）等を当事業年度の期首から適用しており、「繰延税金資産」は「投資その他の資産」の区分に表示し、「繰延税金負債」は「固定負債」の区分に表示する方法に変更している。

(損益計算書)

前事業年度において営業外費用の「その他」に含めていた「遊休資産諸費用」（当事業年度 34百万円）は、重要性が増したため、当事業年度より区分掲記して表示している。

前事業年度において区分掲記していた「固定資産除却損」（当事業年度 19百万円）は、重要性が乏しくなったため、当事業年度より特別損失の「その他」に含めて表示している。

(貸借対照表に関する注記)

1. 有形固定資産の減価償却累計額 33,530百万円

2. 保証債務等

(1) 保証債務

①金融機関からの借入金に対する保証債務

(株)ユアソーラー保原 120百万円

(株)ユアソーラー富谷 85百万円

②工事請負に係る金融機関の工事契約履行保証等に対する保証債務

(有)ユアテックベトナム 95百万円

(2) 保証類似行為

金融機関からの借入金に対する経営指導の念書の差入れ

(株)ニューリース 8,700百万円

(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載している。

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

(1) 関係会社に対する短期金銭債権	22,681百万円
(2) 関係会社に対する長期金銭債権	383百万円
(3) 関係会社に対する短期金銭債務	3,571百万円
(4) 関係会社に対する長期金銭債務	3,067百万円

4. 工事損失引当金に対応する未成工事支出金の金額

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金と工事損失引当金は、相殺せずに両建てで表示している。

損失の発生が見込まれる工事契約に係る未成工事支出金のうち、工事損失引当金に対応する額は 7 百万円である。

5. 土地の再評価

土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、事業用土地の再評価を行い、再評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上している。

再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布 政令第119号）第2条第4号に定める「地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額」に、合理的な調整を行って算定している。

再評価を行った年月日

2002年3月31日

再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額

△3,950百万円

(損益計算書に関する注記)

1. 工事進行基準による完成工事高	81,517百万円
2. 関係会社に対する売上高	87,079百万円
3. 関係会社からの仕入高	16,698百万円
4. 完成工事原価に含まれる工事損失引当金繰入額	424百万円
5. 関係会社との営業取引以外の取引	643百万円
6. 販売費及び一般管理費に含まれる研究開発費	125百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

711,355株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
貸倒引当金	71
未払賞与	1,058
未払事業税	168
退職給付引当金	4,329
その他	2,051
繰延税金資産小計	7,679
評価性引当額	△1,109
繰延税金資産合計	6,569
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△97
固定資産圧縮積立金	△98
その他	△11
繰延税金負債合計	△207
繰延税金資産（負債）の純額	6,362

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

(単位：%)

法定実効税率	30.4
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.7
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△0.7
住民税均等割等	1.1
税額控除	△0.6
その他	0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.1

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社	東北電力(株)	仙台市青葉区	251,441	電気事業	被所有 直接 41.8 間接 0.5	電気工事等の請負施工 役員の兼任	電気工事等の請負 (注2)	87,039	完成工事 未収入金	21,627
									未成工事 受入金	306

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 工事の受注について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

2. 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
親会社の子会社	TDG ビジネスサポート(株)	仙台市青葉区	1,500	金融業	—	資金の預け入れ	資金の預け入れ (注2)	23,700	流動資産 「その他」	4,600

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額および期末残高には消費税等が含まれていない。

(注2) 余剰資金を先方の提示条件及び市中の金利を考慮のうえ預け入れている。

3. 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容	議決権等の所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円) (注1)	科目	期末残高 (百万円) (注1)
子会社	(株)ニューリース	仙台市青葉区	50	リース業	所有 直接 100.0	車両・事務用機器・工事用機械のリース	保証類似行為 (注2)	8,700	—	—
							リースによる車両等の取得 (注3)	959	リース債務 (流動)	984
							リース債務の返済 (注3)	914	リース債務 (固定)	2,893

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれている。

(注2) 借入金について、取引銀行に対し経営指導の念書を差入れている。

(注3) リース取引について、価格・その他の条件は一般的取引条件によっている。

(1株当たり情報に関する注記)

1. 1株当たり純資産額 1,413円 74銭

2. 1株当たり当期純利益 79円 00銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小 川 高 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有 倉 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ユアテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ユアテック及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

会計監査人の監査報告書謄本

独立監査人の監査報告書

2019年5月9日

株式会社ユアテック
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 小川 高 広 ㊞
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 有倉 大 輔 ㊞
業務執行社員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ユアテックの2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以 上

監査役会の監査報告書謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、2018年4月1日から2019年3月31日までの第105期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査規程に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通をはかり、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決定書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換をはかり、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他当社および子会社から成る企業グループの業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および使用人からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第5号イの留意した事項および同号ロの判断および理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。
- 四 事業報告に記載されている親会社との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項および当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断およびその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2019年5月9日

株式会社ユアテック 監査役会

常勤監査役 小野 寺 雄 一 ㊟

常勤監査役 加 藤 裕 之 ㊟

監 査 役 山 本 俊 二 ㊟

監 査 役 小 野 浩 一 ㊟

監 査 役 高 浦 康 有 ㊟

(注) 常勤監査役小野寺雄一、監査役小野浩一、監査役高浦康有の3氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

以 上

〈メ 毛 欄〉

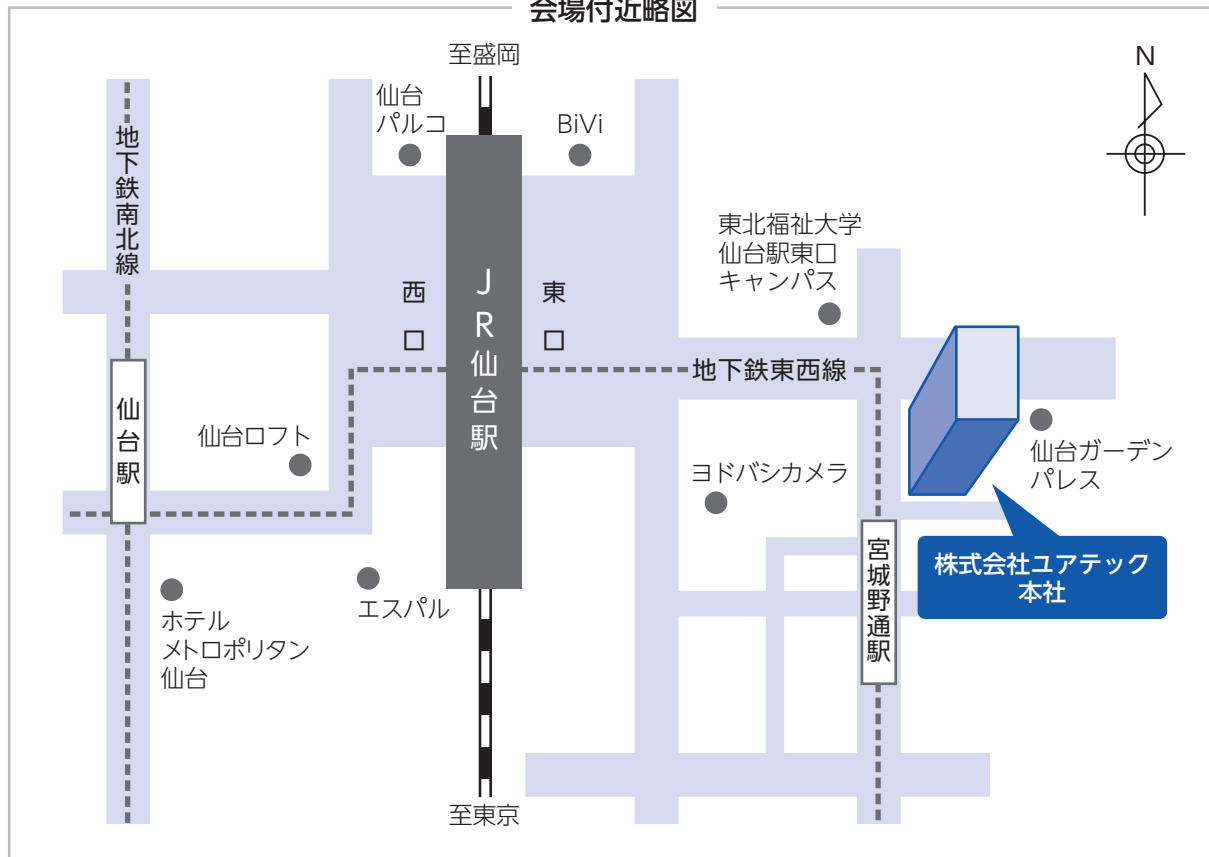
This image shows a single sheet of white paper with horizontal blue or grey ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

This image shows a single sheet of white paper with horizontal ruling lines. The lines are evenly spaced and run across the width of the page. There are no margins, text, or other markings on the paper.

株主総会会場ご案内図

■ 会場 仙台市宮城野区榴岡四丁目1番1号 当社3階大ホール

会場付近略図



■ 交通

J R 線

仙台駅……………徒歩約 7 分（出口「東口」）

地下鉄

仙石線仙台駅……………徒歩約 3 分（出入口2）

バス

地下鉄宮城野通駅… 徒歩約 2 分（出口「北1」）

仙台駅前下車

会場には駐車場がございませんので、公共交通機関等をご利用願います。



見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。



環境に配慮した植物油
インキを使用しています。